

第2回特定委員会 書面表決書

提出日	令和3年4月 日
委員氏名	

1 第一次審査結果について（会議資料 p6）

次のいずれかの□を選択し、■にしてください。

<input type="checkbox"/>	事務局（案）及び資料1に賛成 ※御意見があれば御記入ください。
<input type="checkbox"/>	事務局（案）及び資料1に反対 ※御意見があれば御記入ください。
<input type="checkbox"/>	その他意見 ※御意見があれば御記入ください。

提出希望期日 令和3年4月6日（火）

担当及び書類の提出先

〒243-8511
厚木市中町3-17-17
厚木市 市街地整備課 内田、櫻井
電話 (046) 225 - 2470 (直通)
FAX (046) 224 - 4802
E-mail 5000@city.atsugi.kanagawa.jp

第一次審査結果について

1 第一次審査評価基準

(1) 選考方法

- ア 第一次審査は、参加表明書等を提出した者（以下「応募者」という。）の参加資格を確認するとともに、これまでの実績の内容に基づいて応募者及び配置予定技術者の能力と経験、参加表明書に基づく事業の理解度を総合的に評価し、技術提案書等の提出を要請する者（以下「提案者」という。）を選定します。
- イ 第一次審査は、応募者の中から第二次審査に参加できる提案者（5者程度）の選定を目的とし、事務局が応募者や配置予定技術者の能力・実績を基礎点として採点します。また、「厚木市複合施設基本設計等業務委託に係る技術提案書特定委員会（以下「特定委員会」という。）」が関連事業実績（受賞実績を含む。）、配置予定技術者及び業務実施方針概要書を加算点として採点します。基礎点と加算点を総計して評価点とします。
- ウ 第一次審査における評価点は、第二次審査の評価点に加算しません。

(2) 評価基準及び配点

評価項目	評価基準		配点		
				小計	
応募者 (基礎点)	有資格者数について評価します。		0.60	5.6	
	実施設計業務等の実績について評価します。		5.00		
配置技術者 (基礎点)	配置予定技術者が有する資格について評価します。	管理技術者	—	3.0	
		主任技術者	建築（総合）		—
			構造		0.75
			電気設備		0.75
			機械設備		0.75
	コスト管理	0.75			
	配置予定技術者の経験年数について評価します。	管理技術者	1.00	3.8	
		主任技術者	建築（総合）		0.80
			構造		0.50
			電気設備		0.50
機械設備			0.50		
コスト管理	0.50				

配置技術者 (基礎点)	配置予定技術者の実施設計業務の実績について評価します。	個別用途施設（庁舎、図書館、展示施設）の実実施設計業務実績	管理技術者		1.70	5.1
			主任技術者	建築（総合）	1.00	
				構造	0.60	
				電気設備	0.60	
				機械設備	0.60	
		コスト管理		0.60		
		複合施設の実実施設計業務実績	管理技術者		0.80	2.5
			主任技術者	建築（総合）	0.50	
				構造	0.30	
				電気設備	0.30	
機械設備	0.30					
コスト管理	0.30					
業務実施方針概要書 (加算点)	【テーマ1】 業務の理解度及び業務体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の内容、背景、必要となる手続への理解度が高く、取組意欲の高さ、積極性が見られるか。 ・発注者を支援する業務への取組体制や業務分担体制等が具体的で実現性のある提案か。 ・複雑な与件を実現し得る、経験・創造性・柔軟性を兼ね備えたチームメンバー構成か。 			20.0	
		【テーマ2】 設計業務実績に基づく実施方針について	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者の意図を本業務に的確に反映できる能力が設計業務実績を通じて説明されているか。 ・各設計業務実績が本業務の実施方針と整合するとともに、本業務が求める創造的水準を推測し得る内容となっているか。 			10.0
合 計					50.0	

(3) 業務実施方針（加算点）の評価基準

評価基準	評価のウェイト
A：極めて優れている	配点×1.0
B：優れている	配点×0.8
C：良好	配点×0.6
D：一般的	配点×0.4
E：不十分	配点×0.0

2 事務局による審査

(1) 参加表明書提出者数

10 者から参加表明書等の提出がありました。

以下、3月26日に送付した審査資料と同様、各提案者に対して任意の番号として①～⑩を付番し、各提案者を区別するものとします。

(2) 参加資格の確認

全ての提案者①～⑩は、参加資格を有していることを確認しました。

3 特定委員会委員による審査

(1) 事務局から委員への業務実施方針概要書等の送付

令和3年3月26日（金）

(2) 事務局から委員への評価シートの提出依頼

令和3年3月29日（月）

(3) 委員から事務局への評価シートの提出

令和3年3月30日（火）

4 基礎点と加算点の合計

基礎点（20点）及び加算点（30点）の合計（50点）

評価項目	配点	①		②		③		④		⑤		⑥		⑦		⑧		⑨		⑩	
		順位	点数	順位	点数	順位	点数	順位	点数	順位	点数	順位	点数	順位	点数	順位	点数	順位	点数	順位	点数
基礎点 計	20.0	9	13.8	2	18.3	1	18.7	3	18.0	8	15.3	5	17.4	7	16.8	6	17.1	4	17.9	10	13.2
加算点 計	30.0	9	12.6	4	21.1	6	18.3	5	19.7	7	17.4	1	24.6	3	23.7	8	17.1	1	24.6	10	10.3
評価点	50.0	9	26.4	4	39.4	6	37.0	5	37.7	8	32.7	2	42.0	3	40.5	7	34.2	1	42.5	10	23.5

5 第一次審査結果（事務局案）

第一次審査結果は、次のとおりとします。

基礎点（20点）と加算点（30点）を合計した評価点（50点）は、5位と6位の評価点が僅差となったことから、次のとおり、6者を第一次審査の通過者とします。

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
第一次審査 評価点	26.4	39.4	37.0	37.7	32.7	42.0	40.5	34.2	42.5	23.5
第一次審査 順位	9th	4th	6th	5th	8th	2nd	3rd	7th	1st	10th
第一次審査 通過者	×	○	○	○	×	○	○	×	○	×

第一次審査 通過者

⇒ ②、③、④、⑥、⑦、⑨

審議事項

⇒ 事務局案に対する賛否を書面表決書に御記入の上、御提出ください。

第一次審査結果の公表について

1 HPでの公開（案）

資料1の事務局案で決した場合は、第一次審査結果を次のとおり本市HPに掲載します。

なお、第一次審査の段階で附番した①～⑩とHP記載上のa～j者は、関連、対応しません。

厚木市複合施設基本設計等業務委託に係る
公募型プロポーザルの一次審査の結果について

令和3年4月

厚木市複合施設基本設計等業務委託に係る
技術提案書特定委員会

1 第一次審査結果について

各評価基準に基づく評価の結果、次のとおり、上位6者を技術提案の提案者として選定します。

評価項目	配点	a者	b者	c者	d者	e者	f者	g者	h者	i者	j者
応募者、配置予定技術者（基礎点）	20.0	17.9	17.4	16.8	18.3	18.0	18.7	17.1	15.3	13.8	13.2
業務実施方針概要書（加算点）	30.0	24.6	24.6	23.7	21.1	19.7	18.3	17.1	17.4	12.6	10.3
評価点	50.0	42.5	42.0	40.5	39.4	37.7	37.0	34.2	32.7	26.4	23.5

※ 業務実施方針概要書の加算点については、各委員の採点を平均したものです。

※ 第一次審査における評価点は、第二次審査の評価点には加算しません。

2 第一次審査結果までの経過について

実施内容	実施期間
第一回特定委員会（書面会議） ・公募型で実施すること、実施要領等を決定	令和3年2月5日（金）
プロポーザルの公告	令和3年2月19日（金）
参加表明書等に関する質問受付	令和3年2月22日（月）から3月2日（火）
質問回答日	令和3年3月10日（水）
参加表明書等受付（10者）	令和3年3月18日（木）から24日（水）
第二回特定委員会（書面会議）	令和3年4月6日（火）
第一次審査結果通知	令和3年4月9日（金）

3 今後の予定

実施内容	実施期間
技術提案書等に関する質問受付	令和3年4月12日（月）から16日（金）
質問回答日	令和3年4月28日（水）
技術提案書等受付	令和3年5月26日（水）から31日（月）
プレゼンテーション及びヒアリング審査実施日	令和3年6月13日（日）
第三回特定委員会	令和3年6月13日（日）
第二次審査結果通知	令和3年6月下旬
契約締結	令和3年7月下旬